

教育・研究の高度化や イノベーション創出に資する新たな大学改革

令和3年4月20日



文部科学省

第4期中期目標期間（R4.4～）に向けた国立大学改革について

改革の方向性

- ▶ 世界最高水準の教育研究の先導、イノベーションや知の多様性の源泉となる学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保など、人類社会全体の発展へ寄与【**普遍的使命**】
- ▶ 世界的規模で公共的な価値への投資が活発化・加速化する中、**機能拡張により公共を担う経営体へ転換**し、全国の知的インフラのネットワーク集積機能を活かし、成長戦略の切り札として貢献【**社会変革の駆動力としての新たな役割**】

※国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議報告(令和2年12月)より <座長:金丸恭文フューチャー(株)代表取締役>

中期目標・中期計画・法人評価

- ▶ 第4期中期目標・中期計画の策定に向けて、国が国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「**国立大学法人中期目標大綱**」として提示
- ▶ 法人評価について、年度評価を廃止し原則として**6年間を通した業務実績を評価**する仕組みとする改正法案を提出

ガバナンス体制・財務基盤

- 下記の内容を含む改正法案を提出
- ▶ 学長選考会議による**学長の業務執行状況に対するチェック機能**の強化、**監事の常勤化による監査体制**の強化
 - ▶ **国立大学法人の出資対象事業を拡大**し、大学の研究成果等を社会に還元するとともに、財務基盤を強化より一層促進

運営費交付金による改革支援

- ▶ 各大学それぞれのミッションに基づく自律的・戦略的な経営を運営費交付金により支援
- ▶ 第4期においては、特に、**様々なステークホルダーとの連携・協働**を通じ、**社会変革や地域の課題解決を主導する取組を支援**

会計制度・会計基準

- ▶ 損益外の情報を含めた損益計算書の表記の工夫や、非財務情報と統合させた財務情報の開示の在り方の見直しなど、国以外の**多様なステークホルダーの目線から理解しやすい財務諸表等**への改善

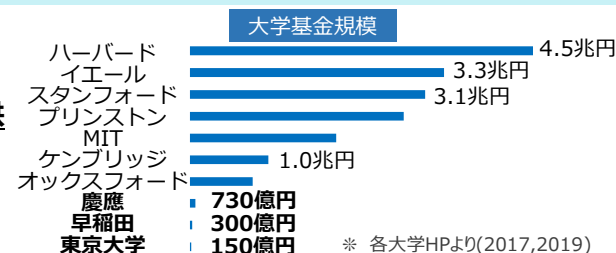
人事給与マネジメント

- ▶ **多様な財源を活用した若手研究者へのポスト提供**や、世界水準の待遇を実現すべく**外部資金を活用した給与水準の引き上げ**など、組織全体で若手の育成・活躍促進を後押しし、持続可能な研究体制を構築する取組を促進（人事給与マネジメント改革ガイドライン追補版を作成）

大学改革の実現を促す資金面の改革・ガバナンス強化について

現状・課題

- これまで、我が国の大学へは国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費と科学研究費助成事業を代表とする競争的研究費のデュアルサポートシステムにより支援。支援規模はほぼ横ばい。
- 一方、世界トップレベルと比較すると、我が国の**大学の資金力は乏しく**、若手研究者に**十分な給与やポストを提供することが困難**
- 経済的不安・不透明なキャリアパス等から**博士課程への進学率は減少**
- これらの結果として**研究力**（良質な論文数や、スタートアップ創出数などの社会実装力）**が低下**



方向性

基盤的経費と競争的研究費のデュアルサポートシステムの改革・充実に図りながら、寄附金・知的財産収入・大学債などをはじめとした外部資金獲得を更に進め、自主財源を確保するとともに、大学ファンドの運用益を活用し、研究大学における将来の研究基盤への長期・安定的投資を実行。

国立大学の資金面の改革・ガバナンス強化について

◆ 外部資金増加等の財政構造の変革

社会変革の駆動力として成長し続ける戦略的な組織として真の経営体へ転換すべく、外部資金獲得増加に向けた規制緩和や、獲得した財源を戦略的に積み立てる等の仕組みを導入し、財政構造の変革を図る。

◆ 運営費交付金による改革支援

各大学それぞれのミッションに基づく自律的・戦略的な経営を運営費交付金により支援

- 産業界等との連携の中で社会的インパクトをもたらすプロジェクトに対し支援する仕組みを導入。その社会的インパクトを、ステークホルダーからの投資を含むエンゲージメントがどの程度機能しているかという観点を含め評価。
- 共通指標による評価に基づく配分については、十分なメリハリを付けた配分するとともに、アウトカム中心となるよう厳選する等の見直しを行う。

◆ 出資の範囲の拡大

- ① 指定国立大学法人のみに限定している研究成果活用事業者への出資を全ての国立大学法人等について可能とする。
- ② 教育研究に係る施設、設備又は知的基盤の管理及び当該施設等の他の大学、研究機関その他の者の利用の促進に係る事業者への出資を可能とする。
- ③ 指定国立大学法人について、大学発ベンチャー（大学の研究成果を活用して商品等の開発・提供を行う事業者）への出資を可能とする。

◆ ガバナンスの強化

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた経営資源を拡大するため、多様なステークホルダーからの信頼を確実に獲得していくこと等が必要であり、各法人の自浄能力を高めるための管理運営体制やコンプライアンスの強化をするための制度改革を実施する。

一体的に実施

競争的研究費改革

- 基礎研究力の強化に向けた、競争的研究費による、切れ目ない支援を推進。
- 競争的研究費制度において柔軟な対応（PI人件費の支出・バイアウト制度の導入等）の促進。



**デュアルサポートシステム
に加えた新たな支援**

10兆円規模の大学ファンドの創設

科学技術振興機構（JST）に大学ファンドを設置

◆ 支援内容

- 世界と伍する研究大学への成長の支援
- 博士課程学生を含む若手研究者支援

◆ 支援対象

- 世界と伍する研究大学専門調査会にて検討

大学における人材の多様性確保を促す取組について

現状・方向性

現状：**40歳未満の大学本務教員比率22.1%**（令和元年度学校教員統計調査）、**女性本務教員比率25.9%**（令和2年度学校基本調査）、**外国人教員比率4.8%**（令和2年度学校基本調査）

方向性：第6期科学技術・イノベーション基本計画に基づき、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、若手研究者のポスト確保、女性研究者の活躍促進、国際研究ネットワークの構築等に取り組む。

目標値：生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の**3倍に増加**、40歳未満の大学本務教員の数を2025年までに**1割増加**、大学教員のうち教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合を2025年度までに**23%**など

博士後期課程



若手研究者

女性研究者

外国人教員

◆経済的支援の抜本的強化・キャリアパスの拡大

・令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算により、合計で7,800人規模の新たな経済的支援を実施するなど、博士後期課程学生への支援を抜本的に拡充。

・民間企業での活躍を含め、優秀な博士人材が研究者として様々な場で活躍できるよう、若手研究者のキャリアパスの確保・充実に取り組む。

国立大学における多様な人材の確保について

◆国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（2019.2）

・「若手教員が安定的に研究に専念できる雇用と教育研究環境の確保」及び「女性教員の雇用促進」に向けた課題や期待される取組、参考事例をとりあげることで、人材の多様性の確保を促進。

（取組例）

【教員抜擢昇任人事制度（筑波大学）】：優秀な教員が本人の意思と努力と成果に見合った処遇を受け、より質の高いパフォーマンスを発揮できるようにするため、卓越した研究力を発揮して極めて顕著な業績をあげた場合には准教授を経ずに助教や講師から教授に抜擢。

【配偶者帯同雇用制度（九州大学）】：同居を望む研究者同士の夫婦を、同時又は連続して採用することで、真に優秀な研究者の確保や定着を図ることを目的とした制度を導入。

◆運営費交付金の成果を中心とする実績状況に基づく配分

・若手研究者や、女性教員・外国人教員等に関する指標を設定

競争的な資金等による若手をはじめとした多様な人材が活躍できる環境の整備について

◆競争的研究費における若手研究者支援の強化

- ・若手研究者への研究費支援を充実させるとともに、若手から中堅、シニアまで優秀な研究者が切れ目なくステップアップできる仕組みを構築。
- ・創発的研究支援事業により、若手を中心に自由に挑戦的な研究構想を長期的に支援。所属機関からの積極的な支援（研究時間やスペースの確保等）のもと、研究に集中できる研究環境を確保。

◆高度専門職人材の育成・確保

・URAやエンジニアといった高度なマネジメント人材等の質の担保と処遇の改善に取り組み、機関全体として戦略的・効果的な研究体制を構築。

◆公募型の資金における女性活躍・国際化の促進

- ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」などの取組を着実に実施し、女性活躍を促進。
- ・科学技術の国際展開に関する戦略（令和3年度中に策定予定）を踏まえ、国際共同研究や、我が国の学生や若手研究者等の海外研さん・海外経験の機会の拡充、諸外国からの優秀な研究者の招へい等、国際頭脳循環を推進。
- ・魅力ある研究拠点の形成、学生・研究者等の国際交流、世界水準の待遇や研究環境の実現などを戦略的に進め、世界の優秀な人材を引き付ける。

地方創生やリカレント教育等の社会とのつながりを強化する取組について

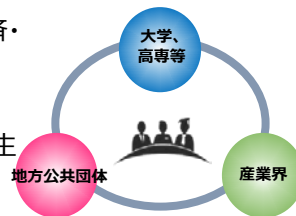
現状・方向性

新型コロナウイルスの影響やデジタルトランスフォーメーション（DX）・カーボンニュートラル（CN）などの動きが大きく進展する中、豊かで暮らしやすい魅力的な地方の実現やリスクに強い多核連携型の国づくりに向けて、**地域の「知の拠点」である大学が地域・社会とのつながりをより強化していく必要がある。**

地方創生の推進について

◆地域連携プラットフォームの全国展開

- ・地域においても新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。
- ・文部科学省にて作成したガイドラインを基に、各地域の大学、地方公共団体、産業界等が一体となり、地域のニーズを捉え、強み・特色を生かした地域人材の育成や課題解決に向けた取組を展開。

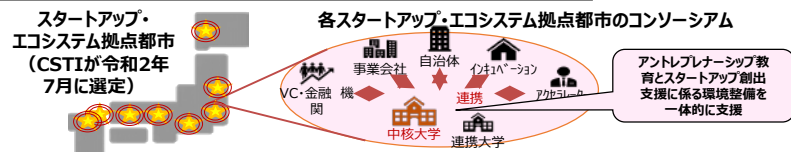


◆国立大学の機能強化

- ・地方創生において先導的な取り組みを行う地方国立大学については、特例的、限定的に学部の定員増を実施予定。
- ・地方の中核大学として地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学を補助金において支援。
- ・学生や研究者のための質の高い教育研究環境の確保に加え、分野を越えた研究や地域・産業界等との連携を推進し、新たなキャンパス像である「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現を目指す。

◆地方における大学の研究振興・知の社会実装

- ・コロナ後の社会変革や社会課題解決に繋がる研究開発及び社会実装を行う地方大学を中心とした産学官共創拠点の構築（URA等の人員体制の整備を含む）を支援。
- ・地方大学における研究力強化の推進方策を策定。
- ・自治体・産業界と連携し、大学等における実践的なアントレプレナーシップ教育や事業化に向けた研究開発、ネットワーク強化等の総合的な環境整備を支援。



◆大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）

- ・出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することで、若者の地元定着と地域活性化を推進。

リカレント教育の推進について

◆職業実践力育成プログラム（BP）の認定

地方創生や女性活躍等をテーマとした社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的な講座を文部科学大臣が認定。

◆就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業

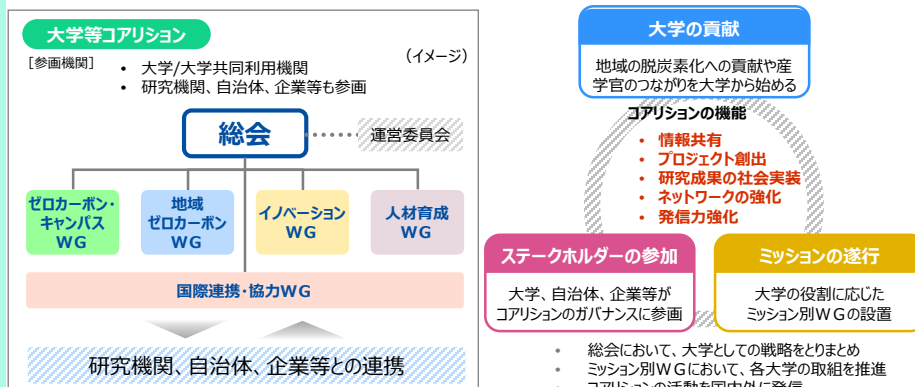
企業やハローワーク等と連携し、失業者・非正規雇用労働者等を対象に就職・転職支援に繋げるための即効性のあるプログラムを提供。

◆大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築事業

産業界のニーズを踏まえた継続性のある講座の開発に向けたガイドラインを作成し、横展開を実施。

地域の脱炭素化等の課題解決に向けた、大学の「知」の活用

◆「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」（本年夏頃に立上げ予定）



※文部科学省、環境省、経済産業省の連携事業

※4月13日時点で、126大学等が参加予定

（国立：54、公立：13、私立：52、研究機関：7）

我が国と世界のカーボンニュートラルへの貢献

参考資料

国立大学法人改革について

法人化の趣旨・目的（平成16年）

- 国立大学…を法人化し、**自律的な環境**の下で国立大学をより活性化し、**優れた教育や特色ある研究**に積極的に取り組む、**より個性豊かな魅力ある国立大学を実現**することをねらいとする。（国立大学法人法提案理由説明より）
- **大学の教育研究に対する国民の要請にこたえる**とともに、**我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展**を図る。
（国立大学法人法第1条）

【参考】「新しい「国立大学法人」像について」最終報告（平成14年 国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議）に基づいて国立大学を法人化

①大学ごとに法人化し、自律的な運営を確保、②「**民間的発想**」のマネジメント手法を導入、③「**学外者の参画**」による運営システムを制度化 等

改革の方向性

※国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議報告(令和2年12月)より <座長:金丸恭文フューチャー(株)代表取締役>

- 世界最高水準の教育研究の先導、イノベーションや知の多様性の源泉となる学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保など、人類社会全体の発展へ寄与【**普遍的使命**】
- 世界的規模で公共的な価値への投資が活発化・加速化する中、**機能拡張により公共を担う経営体へ転換**し、全国の知的インフラのネットワーク集積機能を活かし、成長戦略の切り札として貢献【**社会変革の駆動力としての新たな役割**】

目指す国立大学法人像

- 各法人の自浄能力を高めるための**管理運営体制やコンプライアンスの強化**により、**真の経営体へ転換**
- 中期計画の実質化と評価の簡素化による**自律的かつ戦略的な経営実現**により、**自律性のある発展を実現**
- **財源の多様化**や**産学連携の更なる活性化**による**資金獲得の柔軟性向上**により、**経営裁量を拡大**
【参考】寄附金受入額 657億円(H16)→902億円(H30)
【参考】受託研究等受入額の推移 1、172億円(H16)→2、835億円(H30)
- **一法人複数大学制度の活用**により、**人的・物的リソースの共有化、経営基盤の効率化、教育研究機能の強化**

法律改正事項

- **学長の業務執行状況に対する監視機能の強化、監事の常勤化**による監査体制の強化（常勤監事を設置している法人数：46法人(R2)）、**外部性を重視した学長選考会議の委員構成の適正化**
- **中期目標の達成状況を可視化**するため、措置の実施状況に関する**指標を中期計画に設定**するとともに、事務負担の軽減を図るため**年度評価を廃止**
- 国立大学法人が保有する**研究成果等を社会に還元し、自ら財源を獲得する手段としての規制緩和**として、**出資対象範囲を拡大**
- **2つの法人統合**（北海道国立大学機構（小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学）、奈良国立大学機構（奈良教育大学・奈良女子大学）

共通指標による評価のグループ分けの方向性

- 第3期中期目標期間における「3つの重点支援の枠組み」によるグループ分けを踏まえつつ、各大学の規模、組織体制の観点から新たなグループ分けへの見直しを行う。

(グループ分けの視点の例)

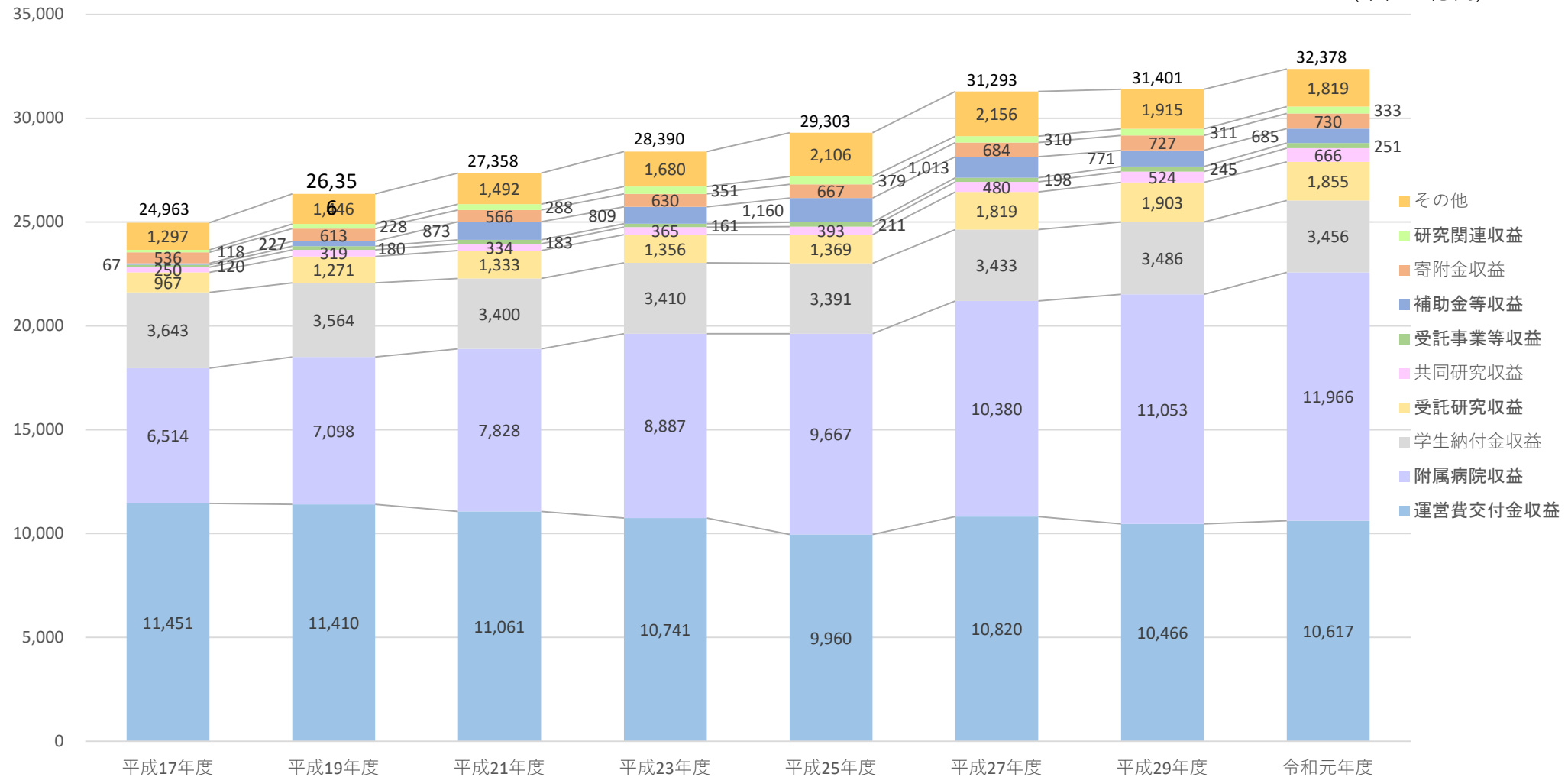
事業規模、指定国立大学法人、医学部の有無など学部等の構成、博士課程の規模 等

共通指標の見直しの方向性

- 共通指標については、現行の指標を踏まえつつ、e-CSTI等も活用し、さらに客観的・定量的なものとするとともに、よりアウトカム中心のものとなるよう厳選して見直す。
- グループの特性等に応じた重み付けをしながら、以下のような指標を適用する。
 - ・教育・人材育成に関する指標
 - ・研究に関する指標
 - ・経営の強化に関する指標
 - ・共同利用・共同研究の状況に関する指標 等

国立大学法人等（90法人）の経常収益の推移

（単位：億円）



※平成27年度以前の共同研究収益は、財務諸表附属明細書「共同研究の明細」より作成。